

# 木島平村森林整備計画変更計画書

(令和6年4月1日変更)

計画期間 自 令和 2年 4月 1日  
至 令和12年 3月31日

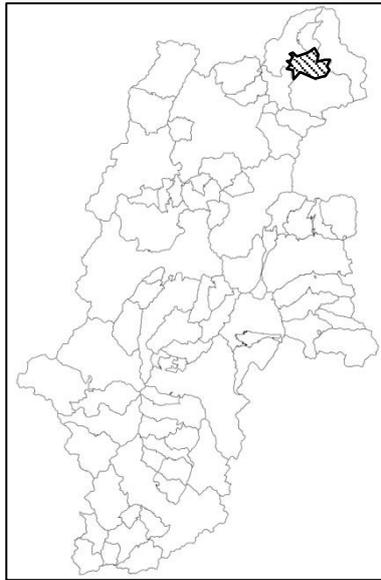
長野県  
木島平村

森林法（昭和 26 年 6 月 26 日付け法律第 249 号）に基づき、木島平村森林整備計画を変更する。  
なお、木島平村森林整備計画の変更は、令和 6 年 4 月 1 日にその効力を生ずるものとする。

#### 変更理由

- ① 各種データの更新
- ② 主伐、再造林に向けた山地災害防止／土壌保全、快適環境形成、保健文化、その他水源涵養以外の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林区域の変更

# 市町村位置図



出典) 国土地理院ホームページ (<http://www.gsi.go.jp/>)

# 目 次

	頁
<b>I 基本的事項</b>	
1 森林整備の現状と課題	1
(1) 地域の概況	
(2) 森林・林業の現状	2
(3) 森林・林業の課題	4
2 森林整備の基本方針	7
(1) 地域の目指すべき森林資源の姿	
(2) 計画期間内で特に森林・林業に関し取り組むこと	
3 森林施業の合理化に関する基本方針	10
<b>II 森林の整備</b>	
第1 伐採	11
1 樹種別の立木の標準伐期齢	
2 立木の伐採（主伐）の標準的な方法	
3 その他	13
第2 造林	14
1 人工造林	
(1) 対象樹種	
(2) 方法	
(3) 伐採跡地の人工造林をすべき期間	
2 天然更新	16
(1) 対象樹種	
(2) 方法	17
(3) 伐採跡地の天然更新をすべき期間	19
3 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する事項	
4 伐採の中止又は造林をすべき旨の命令基準	
(1) 造林の対象樹種	
(2) 生育し得る最大の立木の本数	
第3 間伐及び保育	20
1 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法	
(1) 主要樹種別の間伐を実施すべき林齢	
(2) 間伐の標準的な方法	21
2 保育の種類別の標準的な方法	
3 その他	22
第4 公益的機能別施業森林及び木材生産機能維持増進森林	23
1 公益的機能別施業森林の区域及び当該区域内における施業の方法	
(1) 水源涵養機能維持増進森林	

(2) 山地災害防止/土壌保全、快適環境形成、保健文化及びその他水源涵(かん)養 以外の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	23
2 木材生産機能維持増進森林の区域及び当該区域内における施業の方法・・・	24
(1) 区域の設定	
(2) 森林施業の方法	
(3) 特に効率的な施業が可能な森林に係る確認表	
3 その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
(1) 施業実施協定の締結の促進方法	
(2) その他	
第5 委託を受けて行う森林施業又は経営の実施の促進・・・・・・・・	27
1 森林経営の受委託等による森林経営の規模拡大に関する方針	
2 森林経営の受委託等による森林経営の規模拡大を促進するための方策	
3 森林経営の受委託等を実施する上で留意すべき事項	
4 森林経営管理制度の活用に関する事項	
5 その他	
第6 森林施業の共同化の促進・・・・・・・・・・・・・・・・	28
1 森林施業の共同化の促進に関する方針	
2 施業実施協定の締結その他森林施業の共同化の促進方策	
3 共同して森林施業を実施する上で留意すべき事項	
第7 作業路網その他の森林整備に必要な施設・・・・・・・・	29
1 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システム	
2 路網整備等推進区域	
3 作業路網の整備	
(1) 基幹路網	
(2) 細部路網・・・・・・・・・・・・・・・・	30
第8 その他・・・・・・・・・・・・・・・・	31
1 林業に従事する者の養成及び確保・・・・・・・・	
2 森林施業の合理化を図るために必要な機械の導入の促進・・・・・・・・	
3 林産物の利用促進のための施設整備・・・・・・・・	
<b>Ⅲ 森林の保護</b>	
第1 鳥獣害の防止・・・・・・・・	32
1 鳥獣害防止森林区域及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法	
(1) 区域の設定	
(2) 鳥獣害の防止方法	
2 その他	
第2 森林病虫害の駆除及び予防、火災の予防その他の森林の保護・・・・・・・・	33
1 森林病虫害の駆除及び予防の方法	
2 鳥獣による森林被害対策の方法（第1に掲げる事項を除く）・・・・・・・・	34

3	林野火災の予防の方法	
4	森林病虫害の駆除等のための火入れを実施する場合の留意事項	35
5	その他	
	(1) 病虫害の被害を受けている等の理由により伐採を促進すべき森林	
<b>IV</b>	<b>森林の保健機能の増進</b>	
1	保健機能森林の区域	36
2	保健機能森林の整備	
3	森林保健施設の整備	
<b>V</b>	<b>その他森林の整備に必要な事項</b>	
1	森林経営計画の作成	37
2	生活環境の整備	
3	森林整備を通じた地域振興	
4	森林の総合利用の推進	
5	住民参加による森林の整備	38
6	森林経営管理制度に基づく事業	
7	その他必要な事項	
	【計画策定の経過】	39
<b>VI</b>	<b>参考資料</b>	
1	人口及び就業構造	40
2	土地利用	
3	森林転用面積	41
4	森林資源の現況等	
5	市町村における林業の位置付け	
6	林産物の生産概況	42
7	森林経営管理制度による経営管理権の設定状況	